平成２７年（フ）第５号
沖縄県宮古島市平良字西里28番地
破産者　平良　直也
1　決定年月日　平成27年８月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部

平成２７年（フ）第４０号
新潟県長岡市左近３丁目28番地　ウエストアネックスⅡ105号室
破産者　樋口　　隆
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第７２１号
広島県東広島市西条中央８丁目14番24号　Ｙ’ＳアパートメントＣ棟101号
破産者　中村きみ子
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４７号
広島市西区己斐大迫３丁目27番１―413号
破産者　小早川　繁
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４８号
山口県周南市大字呼坂1100番地の275、前住所山口県周南市新清光台２丁目４番６号
破産者　弘中　良典
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

破産手続終結

平成２６年（フ）第３号
新潟県長岡市山田２丁目３番９号
破産者　株式会社堀商店
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第７号
新潟県長岡市大島新町４丁目３番地11、前住所新潟県長岡市西千手１丁目６番11号
破産者　長谷川ハナ子
1　決定年月日　平成27年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第８９５号
福岡市南区寺塚１丁目26番18―206号
破産者　三牧　克哉
1　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
2　一般調査期日　平成27年９月14日午前10時30分
平成27年８月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４０８号
福岡市西区大字西浦1006番地
破産者　宗　　幸高
1　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
2　一般調査期日　平成27年９月17日午前10時30分
平成27年８月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５６号
愛知県知多市新知東町３丁目30番地の７
破産者　植田亜弥美
1　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
2　一般調査期日　平成27年11月12日午前10時40分
平成27年８月14日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６８９号
福岡市南区曰佐２丁目26番10―205号
破産者　萩尾　照彦
1　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
2　一般調査期日　平成27年10月９日午前10時30分
平成27年８月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０４０号
横浜市瀬谷区相沢７丁目11番地３　ラ　グランメゾンフチュール203
破産者　上村　祐也
1　破産債権の届出期間　平成27年９月15日まで
2　一般調査期日　平成27年10月13日午後１時30分
平成27年８月17日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３３３６号
大阪府寝屋川市池田本町４番56号
破産者　山口造園こと　山口　安紀
1　破産債権の届出期間　平成27年９月17日まで
2　一般調査期日　平成27年10月15日午後２時
平成27年８月17日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第１００４号
神戸市垂水区名谷町字猿倉301番地の243
清算株式会社　株式会社西商店
代表清算人　香西　　驍
1　決定年月日　平成27年８月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所第３民事部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第２号
札幌市中央区北10条西20丁目１番１号
清算株式会社　株式会社Ｉ・Ｙ・Ｇ
代表清算人　大山　　優
1　決定年月日　平成27年８月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（ヒ）第２０４１号
東京都板橋区高島平９丁目17番３号
清算株式会社　株式会社エヌ・エス
1　決定年月日　平成27年８月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令取消

平成２７年（再）第１号
福岡県朝倉市三奈木3160番地
再生債務者　株式会社マンゲン
主文　平成27年３月25日にした監督命令を取り消す。
平成27年８月13日
福岡地方裁判所第４民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第１号
宮崎県日南市北郷町大藤甲898番地８
再生債務者　王手門酒造株式会社
1　決議に付する計画案　平成27年７月10日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
(1)　期日　平成27年10月２日午後１時30分
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成27年９月11日
平成27年８月13日　　宮崎地方裁判所民事部